

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、産業祭等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	7月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ開設 9月 産業祭での姉妹・友好市町物産ブース出展	9月 フロンティアまつりでの友好市町の紹介パネルの展示 9月 フロンティアまつりでの姉妹・友好市町物産ブース出展	
	後期	随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	9月11日、フロンティアまつりにおいて、姉妹・友好市町のパネル展示、物産ブース出展し、情報提供を行いました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等を作成・更新します。		

2	「遺魂し運動」推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	「もったいない」という意味の「遺魂（いだま）し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切に」という基本理念が町内に浸透することを目指します。 住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。 家庭用生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。 生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何をを行ったか)
	前期	随時 ・生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・資源地域回収コンテナ無償貸与事業の継続及び新規貸与の選定 ・ごみ減量化についての調査・研究 ・ポイ捨て禁止看板設置 毎月 不法投棄パトロール実施 6月 ごみポイ捨て監視用カメラ設置	・生ゴミ処理機購入補助及び資源回収団体奨励金のPRを実施しました。 ・資源地域回収コンテナ無償貸与事業の新規分3件を選定しました。 ・ごみ減量化について調査を行いました。 ・ポイ捨て禁止看板を8箇所設置しました。 ・毎月1回不法投棄パトロールを実施しました。 ・ごみポイ捨て監視用カメラ設置について県と協議しました。
	後期	随時 ・生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・ポイ捨て禁止看板設置 10月 広報等による「ごみ減量化」情報の住民周知	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・家庭用ごみ回収量について、10%削減に向けての取組みを図ります。 (H25: 5,462 t H26: 5,484 t 2ヵ年平均5,473 t 削減数547 t) ・家庭用生ゴミ処理機購入補助を実施します。(5件以上) ・資源物回収団体奨励金交付団体登録数及び回収量について、前年度比較10%増を目指します。(団体数: 29→32団体・回収量: 168→185 t) ・ポイ捨て禁止看板及び監視カメラを設置します。(2箇所: 境町、白山) ・不法投棄パトロールを実施します。(月1回) ・地域資源回収コンテナ無償貸与事業の新規モデルを選定します。(1箇所) ・家庭用ゴミの減量化に効果的な取組みを調査・研究し、住民の方へ発信します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・家庭用ごみ10%削減に向けて「ごみ減量化推進計画」の作成 ・家庭用生ゴミ処理機購入補助(2件) ・資源回収団体奨励金交付(16件) ・地域資源回収コンテナ無償貸与事業新規モデル地区(3件選定) ・不法投棄パトロールの実施(毎月1回)		50 %
	目標達成に向けての後期の取組み		
	・ごみ減量化推進計画の早期の策定を図ります。 ・家庭用生ゴミ処理機購入補助について積極的にPRします。 ・資源回収団体奨励金交付事業について積極的にPRします。 ・不法投棄監視カメラを早期に設置します。		

3	自然環境保全事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人一人が自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。自然エネルギーの活用者へ助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設置費助成事業利用促進PR 5月 自然環境散策及び植樹活動事前協議 8月 自然活動散策及び植樹活動実施内容決定	4月から9月 住宅用太陽光発電設置補助事業受付 7月から9月 自然活動散策及び植樹活動打合せ 9月 自然活動散策及び植樹活動参加者募集開始
	後期	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・住宅用太陽光発電設置費助成事業利用促進PR 10月 自然環境散策及び植樹活動実施 2月 環境セミナー等への参加及び自然エネルギーについての調査・研究	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金を交付します。 30件 3,600千円（1件当たり上限：4kw×30,000円） （過去の実績）・H25年度：61件 9,118千円 ・H26年度：39件 5,797千円 ・H27年度：31件 4,570千円 ・自然環境散策及び植樹活動を実施します。（三十三観音史跡公園・小学校高学年親子対象20組40名・ハナモモの植樹・10月開催） ・自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します。（月1回） ・環境セミナーへ参加します。（年1回）		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・H28年度住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金の交付状況 4月から9月 10件：1,106,000円		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・住宅用太陽光発電設置費助成事業の広報でのPRにより設置を促します。また、植樹により自然環境保全に興味を持ってもらいます。		

4	動物愛護活動事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	動物に優しいまちづくりを目指すために、県南保健所と連携し、里親探し等の保護活動を推進します。また、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し動物愛護と愛護精神を育成します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 末畜犬の集合予防注射の実施 6月～ 不妊・去勢手術助成金交付。 随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所收容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	5月 畜犬の集合予防注射の実施 6月～ 不妊・去勢手術助成金交付。 9月～ 町ホームページに県南保健福祉事務所收容動物・譲渡動物検索ページをリンク 6月～ 犬猫に関する情報配信についての情報収集、関係各課検討協議
	後期	随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所收容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・不妊・去勢手術助成金交付。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	県南保健所と連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 H27年度実績 捕獲犬 15頭、所有者不明犬等の引き取り 8頭、その内 返還 5頭、処分3 頭 矢吹で捕獲された犬の譲渡 10頭 H28年度目標 所有者への返還 10頭、矢吹町民への譲渡 5頭 犬・猫の不妊去勢手術 80頭 260千円		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・畜犬の集合予防注射を実施しました。(576件) ・不妊・去勢手術助成金交付しました。(17件) ・町ホームページと県南保健福祉事務所收容動物・譲渡動物検索ページをリンクしました。 ・犬猫に関する情報配信についての情報収集、関係各課との検討協議をしました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	飼い主が犬猫と安心して暮らす環境が整えられるよう集合予防注射の実施や不妊去勢手術費の助成、里親探し等の保護活動を含めた情報の充実を図りながら動物愛護の精神を育んでまいります。		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	--------------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅の広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組めます。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	- 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動） - 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール - 通年 - 交通安全専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	4、7、9月の各交通安全運動期間に街頭啓発活動を実施しました。（テント村） - 毎月第3金曜日に夜間に合同防犯防犯パトロールを実施し、矢吹駅駐輪場の無施錠、無登録の自転車を調査し、放置自転車を関係機関に連絡しました。（実施回数 6回） - カーブミラー等交通安全設備の設置を進めました。（8箇所）
	後期	- 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村（9月：秋の全国交通安全運動、12～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動） - 毎月第3金曜日 - 合同防犯パトロール - 通年 - 交通安全専門員活動（交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査）	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	- 平成28年度における交通死亡事故のゼロを目指します。 - 平成27年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%（交通事故 3件、犯罪 7件）の減少を目指します。 （平成27年 交通事故・・・48件 犯罪・・・133件）		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	- 交通死亡事故 0件 - 交通事故件数 44件 前年比8件増（1月～9月） - 犯罪発生件数 89件 前年比4件減（1月～9月）		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	- 関係団体と連携し定期的な活動を継続して実施します。 - 各団体の活動を積極的に支援し、交通事故防止・防犯に努めます。		

6	消防団活動運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	-----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防禦訓練等を通し実際の災害出動に備えます。 また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 6/11 福島県消防大会 6/19 消防操法講習会 6/26 消防協会白河支部幹部大会 7/3 消防操法競技会 7/31 消防協会白河支部消防操法大会 8/21 消防団員校外教育 8/28 福島県総合防災訓練 9/25 県南地方総合防災訓練	・春季連合検閲に参加しました。(4月21日) ・消防操法講習会を実施しました。(6月19日) ・町消防操法大会を実施しました。(7月3日) ・白河支部「消防操法大会に参加しました。(7月31日) ・消防団員校外教育に参加(8月21日) ・県総合防災訓練に参加(8月28日) ・県南総合防災訓練に参加(9月25日)
	後期	10/30 秋季連合検閲 10/30 秋季火災防禦訓練 1/8 消防団出初式 3/5 春季火災防禦訓練 3月 女性消防隊防火啓発活動	・

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。具体的には、6/19から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、8月に消防団員校外教育が実施されることから、団員の積極的な参加を促します。 ・消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・消防操法訓練 6/19から7/2まで ポンプ車の部、可搬ポンプの部各3チームが訓練参加し操法技術の向上を図りました。また、校外教育には入団三年目までの消防団員を中心に27名が参加し資質の向上を図りました。 ・各団に防火衣2着を新調し装備の充実に努めました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・年間計画に基づき、検閲・防御訓練出初式を実施し消防団員の技術向上、防火啓発を行います。 ・毎月1日、15日の定期巡回啓発活動により防火啓発を行います。		

7	消防施設整備事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	----------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	6月 消防積載車購入準備開始 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利看板の修繕取りまとめ 9月 消火栓新設工事発注準備開始	・消防積載車発注しました。 3台（6月） ・消火栓新設位置を協議・決定しました。（一本木 8月） ・消防水利看板修繕取りまとめました。（9月）
	後期	10月 消防積載車納車および配備 10月 消火栓新設工事開始および完成 10月 消防水利看板の修繕実施	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。 ・消防水利不足地域の解消として、平成28年度は次の地区（一本木、曙町、小松）で消火栓新設を実施します。 ・消防積載車3台の購入・配備を実施します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・消火栓、防火水槽の修繕を行いました。（5箇所） ・消防積載車購入3台契約しました。 ・消火栓新設の用地決定しました。（一本木）		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・消防積載車3台の納車、配備を行います。 ・消防水利看板の修繕を行います。 ・消防ポンプ置場、消防車両等の適正な維持管理に努めます。		

8	災害対応推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。 また、石油燃料に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 災害相互協定の計画・立案 5月 備蓄資機材の整備開始 9月 災害協定の締結準備 【地域防災計画】 4月 地域防災計画の確認・修正 5月 関係各課・関係機関への説明・合意 7月 防災会議での決定 8月 町民等への周知	・備蓄資機材の整備を行いました。(7月) ・災害協定書の締結の検討を行いました。(9月) 【地域防災計画】 ・地域防災計画の庁内調整を行いました。(9月)
	後期	11月 災害協定の締結 11月 備蓄資機材の整備完了	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・地域防災会議の開催および防災計画の見直しを実施します。 ・防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。 ・新たな災害協定の締結を図ります。 ・水防計画の見直しを実施します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・備蓄資機材(発電機・脚立)を購入しました。 ・第1区自治会館へ備蓄品を備蓄しました。 ・地域防災計画(案)を作成しました。		25%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・地域防災計画の改訂を行います。 ・備蓄資機材の整備(屋内テント・ブルーシート・給水袋等)を行います。 ・食料、燃料の災害協定の締結を行います。		

9	防災行政無線管理運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
---	--------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適宜運用します。 また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、およびメール配信サービスの運用を実施します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	【防災無線】 4月 防災無線運用方法の調査 7月 防災無線運用方法の検討・調整 【メール配信サービス】 4月 メール配信、新規登録推進 6月 メール配信サービスの調査・検討	【防災無線】 ・280MHz屋外子局の調整を実施しました。(随時) ・防災無線運用方法の検討 【メール配信サービス】 ・メール配信サービスの調査・検討しました。(7月) ・新メール配信サービスの導入に向けた協議・調整を行いました。(9月)
	後期	【防災無線】 11月 防災無線運用方法の決定 【メール配信サービス】 10月 メール配信サービスの見直し決定 1月 新メール配信サービスへの移行準備	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・防災無線の運用方法について調査・検討します。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・メール配信サービスの利便性向上のため、現サービスの見直しを行い、新サービスへの移行を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	【防災無線】 ・280MHzによる屋外子局の運用を開始し、難聴地域解消にむけ調整しました。 ・防災無線の運用方法について調査しました。 ・新たなメール配信サービスについて調査・検討を行いました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・新メール配信サービスの決定、移行準備を行います。		

10	放射線対策事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	---------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	H23. 3. 12東京電力原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。 国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場からの搬出事業を行ないます。 仮置場の保守管理を引き続き実施します。 除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回—柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）	・仮置場等の測定・巡回 柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク）・・・（毎週） ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整（随時） ・除染及び放射線に関する各種事項の協議調整（道路側溝堆積土砂、県有施設現地保管土壌、国県他市町村担当との意見交換等）・・・（随時） ・道路除染汚染土壌等受入れ及び一時保管場造成（4月～9月）
	後期	毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回—柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク） 随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・地元行政区と協力しながら適切に仮置場等の管理を実施しました。 ・中間貯蔵施設への本格輸送を控え、国県と情報やデータのやりとりを実施しました。 ・除染としては最後となる道路除染汚染土壌等受入れ及び一時保管場造成(672袋収納)を実施しました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	仮置場や保管場の汚染土壌等を引き続き、確実に保管するとともに、今年度、予定されている中間貯蔵施設への本格輸送(約2100袋)を国等と十分に調整をしながら推進し、さらに次年度以降も計画的に効果的に搬出されるよう関係機関等と協議調整してまいります。 また、除染や放射線に関する事項についても、関係機関や地元行政区と協議調整をしながら推進してまいります。		

11	墓園施設整備管理事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	墓地の普及及び環境維持・整備と崇祖の年を高め、社会の福祉に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に努め、町民に満足いただける墓園管理を目指します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月から7月 西山墓園拡張工事の実施(72区画) 8月 貸付募集	5月 西山墓園拡張工事積算業務委託 6月から7月 西山墓園拡張工事 8月 西山墓園貸付募集開始 随時 清掃・剪定草刈りの実施
	後期	随時 維持管理清掃の実施	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	西山墓園拡張工事の早期発注・完成・募集を実施、72区画の貸付を完了します。29年度以降の整備計画については、27年度貸付状況により、25年度作成「西山墓園整備事業計画」の見直し検討をします。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	- 平成27年度末整備区画1, 134区画内貸付区画1, 133区画残1区画 - H28年度整備区画72区画 貸付状況 8月から9月22区画貸付(残区画新整備50区画・既区画1区画)		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み 新区画及び既区画の貸付をPRしながら、状況により今後の整備計画を検討します。		

12	デマンド交通推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	バス路線の廃止・縮小等により、不便をきたす高齢者をはじめとする町民の健康増進と住民サービスの向上を図るため、デマンド方式（要求・要請）による公共交通機関の運行を検討するとともに、まちづくりの復興と連携を図りながら事業を進めます。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況（いつ・何を行ったか）	
	前期	5月 先進自治体の事例調査 6月～地域公共交通として活用されている中島村商工会の「ふれあいタクシー」や、あゆり温泉を中心に運行している「福祉バス運行事業」との連携の可能性についての検討	8月 先進自治体の事例調査	
	後期	12月 デマンド交通の複数素案の策定		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・デマンド交通整備の中心市街地復興への位置付けを行います。 ・運行経路図案を作成します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	先進自治体の事例調査を行いました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	引き続き、本町に求められるデマンド交通整備に関する情報収集を行います。		

13	ボランティアネットワーク事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	----------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を強化します。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知 ～5月 ボランティアネットワーク事業計画に関する協議 7月～9月 ボランティアフェスタ開催時期等の検討	6月 ボランティアネットワーク事業業務委託締結 9月 ボランティアフェスタ開催に関するのホームページ・FBへの掲載 9月 ボランティアフェスタの開催
	後期	随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知 2月 ボランティアフェスタ開催	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H27年度実績・・・延1,080名 H28年度目標・・・延1,100名) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	9月4日、保健福祉センターでボランティアフェスタを開催しました。 (参加者1,089名) 【内容】 炊き出し体験、AED心肺蘇生法体験、車いす疑似体験、朗読録音体験、クイズラリー他		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・町民へボランティア意識を浸透させるよう広報・ホームページ・FBを通じて情報提供を行います。		

14	行政区活動支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心をもち、その特色を生かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。 交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。 平成23年度は8団体、平成24年度は13団体、平成25年度は17団体、平成26年度は19団体、平成27年度は23団体が本事業に取り組みました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	5月 第1回申請受付 6月 第1回審査会 7月 第2回申請受付 8月 第2回審査会 9月 次年度事業に関する実施方法・周知等の検討	5月 第1回申請受付 6月 第1回審査会 7月 第2回申請受付 8月 第2回審査会 9月 制度見直し素案作成	
	後期	随時 事業実施確認 随時 実施にあたっての支援 9月～10月 本事業のこれまでの内容検証 10月～3月 次年度募集の周知		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。 ・更なる協働の推進を目指して、本事業の今後のあり方を検討し、必要に応じて制度の見直しを行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・今年度の実施行政区（20団体） - 緑化推進・花いっぱい事業(1区, 2区) - 集会所整備事業(鍋内, 須乗本田, 三城目, 堤) - 共有地整備事業(田内, 松倉, 西原, 明新) - 道路整備事業(文京町) - ゴミ集積所事業(二ツ池, 本町中, 大池町, 八幡町東, 上町, 小松西, 一本木西, 曙, 本村) ・これまでの本制度の課題点を洗い出し、素案を作成しました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み ・これまでの本制度の課題点及び問題点をまとめ、行政区による地域協働が進展するような事業の見直しを制度化し、町内の全行政区に説明します。		

15	協働のまちづくり推進事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	--------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	第6次まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、町民・職員の意識の醸成を図るとともに、「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」に基づき、各種事務事業について協働によるまちづくりを推進します。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・パブリックコメント制度の周知・活用方法の検討 5月 町の付属機関、委員会、まちづくり団体等の把握	5月 町の附属機関、委員会、まちづくり団体等の把握 6月 町民活動団体登録要綱の制定	
	後期	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・まちづくり団体の育成・相談 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」における協働項目の実現に向けて取り組みます。 ・まちづくり団体の活動を町民に周知し意識の醸成を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・町の附属機関、委員会、まちづくり団体等の把握を行いました。 ・町民活動団体登録要綱を制定し、町内の町民活動団体の把握のための準備を行いました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み ・町民活動団体登録要綱を町内の各団体に周知し、登録申請された団体に積極的に各種補助制度等の情報提供を行います。 ・広報、ホームページ、FBを通じて、町民活動団体の活動内容を広く掲載、周知します。		

16	行政区長会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-----------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹開始 7月 役員研修	4月 区長会総会 5月 桃源郷づくり実行委員会第1回会議、区長会役員会 6月 実行委員会第2回会議、区長会役員会 7月 区長会全体研修 8月 実行委員会第3回 9月 植樹活動実施 9月 実行委員会第4回、区長会役員会
	後期	10月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹完了 11月 全体研修の実施 10月～11月 まちづくり懇談会(町・区長会共催事業) 随時 役員会の開催	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解促進を図ります。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	9月4日、「花の里やぶき 桃源郷づくり」植樹活動の実施を実施しました。【参加人数223名】 植樹活動を通して、協働のまちづくりに関する町民への浸透、区長会の組織強化を図ることができました。		55 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・次年度における「花の里桃源郷づくり」の方向性を検討します。 ・まちづくり懇談会を協働のまちづくりの推進のために内容を充実させます。		

17	まちづくり団体支援事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	-------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。 また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～5月 まちづくり団体への支援、後援、共催を関係課に依頼 6月 適正な審査による補助金対象団体の決定 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR	6月 第1回審査会 7月 第2回審査会 随時 各団体の活動状況をホームページ、FBへ掲載
	後期	3月 各団体の事業実績・収支決算の検証 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR(随時)	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・今年度の実施団体(7団体) 矢吹町バンド連合会…笑顔発信プロジェクト ミニコンサート実行委員会…軽トラ市ミニコンサート 移住者ネットワークふくしま…コットン栽培 こうすっぺ西側…西側景観づくりPR事業 神田盆踊り保存会…三神夏祭り 二区文化財保存会…矢吹の秋まつり 豊夢基地…ウルトラマンの世界展 ・各団体が実施するイベント情報をホームページ、FBに公開しました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	これまでの本制度の課題点及び問題点をまとめ、まちづくり団体による協働のまちづくりが進展するような事業の見直しを制度化し、町内の町民活動団体に説明します。		

18	東京やぶき会運営事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・実施方針	東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき等の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。 近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討してまいります。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	5月 総会 7月 役員会 毎月 広報誌送付 随時 会員勧誘	5月 総会、役員会、懇親会 8月～9月 会員増加のための方法検討 9月 役員会（新規事業 産品PR事業を了承） 毎月 広報誌送付、会報誌作成及び送付 随時 本会情報をホームページ・FBによる掲載
	後期	10月 懇親会 2月 役員会 毎月 広報誌の送付 随時 会員勧誘等	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	・会員の相互交流活動を支援します。 ・会員数が70名以上になるよう勧誘を行います。（H28.3月末会員数53名）		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	5月28日、総会及び懇親会を開催し、会員の相互交流活動を行いました。 9月24日、矢吹町及び福島県の産品PRのため、役員会を日本橋ふくしま館（MIDETTE）で開催・見学をしました。 ・やぶき会の会員メリットの充実させるため、本年度試行として、産品PR（米送付）事業を決定しました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・矢吹町の魅力を東京近郊で発信してもらうため、引き続き会員へ情報提供を行います。 ・会員勧誘のための取り組みのために、東京やぶき会における新規事業（産品提供などの魅力PR事業）を試行で実施します。		

19	行政区サポーター事業	総合計画・復興計画関連事業	まちづくり推進課
----	------------	---------------	----------

事業の概要・ 実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。
----------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～9月 行政区サポーター制度の骨格案作成	9月 行政区サポーター制度の概要作成
	後期	10月～11月 行政区サポーター制度の区長会への説明 10月～12月 行政区サポーター制度の職員説明 1月 次年度サポーター職員募集 2月 次年度サポーター職員決定 3月 次年度サポーター職員を行政区に通知	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度の職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	行政区サポーター制度の概要を作成し、今後必要とされる制度化のための調査、検討を行いました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	行政区サポーター制度に必要とされる行政区及び職員の理解を深めるため、制度に関する説明会を実施します。		

20	行政情報の積極的な発信	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	-------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行う。特に本課は「協働のまちづくり」を住民に対して強く発信していく必要があることから、HP・広報にてまちづくりの取組み・イベントを周知し、情報共有を図り、住民の町政への関心を高める。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	- 課の定例的な情報の周知（随時） - まちづくり関係の情報発信（月に1回程度）	5月	facebookの利用申請
	後期	- 課の定例的な情報の周知（随時） - まちづくり関係の情報発信（月に1回程度）	7月	facebookの利用方法の確認

目標管理	成果目標・数値目標等		
	月に1回まちづくり関係情報の発信を行う（HP・広報を問わない）。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	積極的なfacebookの掲載により、当課が行っている事業の情報を発信することができました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み 引き続き、ホームページに加えて、facebookの掲載を積極的に行います。		

21	事務処理のマニュアル化の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	----------------	-----------	----------

事業の概要・実施方針	事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、「事務処理マニュアル」を策定します。 また、別途にチェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービス低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。 これら、各業務のマニュアル化を推進することで危機管理に努めます。
------------	--

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 総合窓口課の受付マニュアルと連携し、当初の受付から完了まで一貫した流れが把握できるマニュアルを作成します。 随時 マニュアルの見直し、改善を行います。	4月 総合窓口課に移管した受付業務のマニュアル、チェックシートの作成 6月 総合窓口課への移管業務の検証と改善方法について係内検討及び総合窓口課との協議 随時 マニュアルの見直し、改善
	後期	10月 上半期の実施状況を検証し、改善の必要な箇所を洗い出します。 3月 年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直しを行います。	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	事務処理の受付手順や処理方法を随時検討協議し、必要に応じて改善や見直しを行いました。 事務の停滞や、サービスの低下等が無いよう、随時、意見交換間や情報の共有化を図りながら対応しました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	より効率的に効果的に、かつ迅速に、質の高い住民サービスがご提供できるよう、常に改革、改善をする気持ちを持ちながら、事務を進めてまいります。		

22	内部管理経費の節減	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	-----------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	事務事業を効率的に推進するために、無駄をなくし、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)	
	前期	随時 ・消耗品費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・印刷用紙の裏側活用 ・節電行動の実施	随時 ・消耗品費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・印刷用紙の裏側活用 ・節電行動の実施	
	後期	随時 ・消耗品費の有効活用 ・電気機器等の節電 ・印刷用紙の裏側活用 ・ウォームビズの実施		

目標管理	成果目標・数値目標等		
	内部経費前年度比5%削減 (消耗品費H27見込額1,470千円⇒1,400千円 削減額70千円)		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	各職員が消耗品や電気機器等の有効活用、印刷用紙の裏側活用、節電行動等に積極的に取り組みました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み 引き続き、内部経費の削減を心掛けながら、効果的、効率的な事務執行に取り組んでまいります。		

23	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	------------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	地区集会施設及び消防団詰所等について公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。 また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら施設の統廃合について調査、検討をいたします。 地区集会施設 35施設 消防団詰所等 28施設
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月～9月 調査・検討	6月16日 文京町地区・明新地区集会所へスロープ設置 8月2日 井戸尻集会所単独浄化槽補修工事
	後期	10月～3月 調査・検討・推進	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	公共施設の管理運営調書に基づき計画的な改修更新を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	・地区集会施設について当初計画したスロープについて2箇所設置したほか、浄化槽の補修を行い利便性と修繕による施設の長寿命化に向けて取組みました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	・神田集会所の土地利用に係る契約締結事務を行います。 ・五区集会所における床修繕を行います。 ・次年度に向けた修繕箇所等の把握を行います。		

24	事務事業の民間委託の推進	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	--------------	-----------	----------

事業の概要・実施方針	指定管理者制度を活用した地区集会施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営をいたします。 また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。 民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。
------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	4月 指定管理協定締結 5月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	4月1日 地区集会施設34施設について指定管理について締結しました。
	後期	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	地区集会施設については、各行政区と相互理解により管理費用負担区分に基づき維持管理をすることができました。		50%
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	各行政区に対し集会施設が指定管理者となっていることを再認識していただくほか、管理費用負担区分による施設運営について理解していただくよう取り組みます。		

25	時間外勤務命令の抑制	行財政改革実行計画	まちづくり推進課
----	------------	-----------	----------

事業の概要・ 実施方針	年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。また、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。
----------------	---

進行管理	実施方法・手段・スケジュール等		前期の実施状況(いつ・何を行ったか)
	前期	随時 - 課内会議や係内会議での喚起 - 効率的な事務の実施 - ノー残業デーの確実な実施	随時 - 課内会議や係内会議での喚起（月2回以上実施） - 効率的な事務の実施（計画的な事務執行と段取りの充実） - ノー残業デーの確実な実施（職員間での呼びかけ） - ゆう活、休暇等の効果的な活用
	後期	随時 - 上半期の状況検証 - 課内会議や係内会議での喚起 - 効率的な事務の実施 - ノー残業デーの確実な実施	

目標管理	成果目標・数値目標等		
	時間外勤務時間の抑制 前年度比10%削減 （H27見込み額2,600千円⇒2,340千円 削減額260千円）		
	目標に対する前期までの成果		目標に対する達成率
	年度当初は事務が煩雑になり超過勤務での対応が多かったが、その後職員の意識向上や計画的な事務執行などの取り組みにより抑制されました。		50 %
	目標達成に向けての後期の取り組み		
	今後、後期の各種事業や翌年度の事業計画などの煩雑な事務に対し、前期以上に職場内の会議、効率的計画的な事務執行、職員間の注意喚起、休暇等の有効的活用などに取り組み、職員の健康や私生活の充実を図りながら、超過勤務の抑制を推進してまいります。		